

「同一労働同一賃金」の徹底理解と実務対応

～最新実務動向、不合理理解と説明責任、職務分離、チェックリスト等～

セミナーの対象 人事・労務部門のマネージャー・スタッフの方

セミナーの特徴

- ① 「実務対応」に焦点をあてて、「いざ」という時への準備や対応について、場面別に用意すべき各書式や規程例、チェックリスト、回答フレーズを提示し、詳解します。
- ② 「同一労働同一賃金」に関する法令の内容・論点を最新の实務動向を踏まえて整理します。
- ③ 就業規則、職務分離、説明責任および定年後再雇用について「考察力」をつけます。

日 時

<LIVE 配信> 令和 4 年 10 月 12 日(水)10:00 ～ 16:45 ※5 時間 45 分
<見逃し配信> 令和 4 年 10 月 19 日(水)～10 月 26 日(水)

※見逃し配信期間中は繰り返し視聴いただけます。講義の復習にもオススメです。
※見逃し配信期間中のみのご視聴でもお申込みは可能です。

講 師

石寄・山中総合法律事務所
弁護士 佐々木 晴彦 氏

**参加料
(負担金)**

NOMA 会員 31,900 円(税込)／名
一 般 35,200 円(税込)／名

申込方法

- STEP1 Deliveru サイトへアクセスして登録します
- STEP2 お支払い方法を選択します
- STEP3 登録メールアドレスに当日の ID、パスワードが届きます

※本セミナーは株式会社ファシオが運営する Deliveru サイトからご視聴いただけます。
※LIVE ストリーミング配信により、音質・画質をなめらかに保ちながら配信いたします。
※お申込みは、Deliveru サイト、本会 HP のどちらからでも可能です。
※ご受講までの流れ(視聴 URL/ID 等詳細のご連絡)は、お申込み後のご案内となります。

《お支払い方法》

※Deliveru サイト内でのお支払いは、基本的にクレジットカード、pay-easy、コンビニ振込のいずれかです。
※請求書の発行をご希望の方は、下記株式会社ファシオにご連絡ください。株式会社ファシオ、もしくは本会から、請求書を発行いたします。

キャンセル

テキスト資料到着後(データ含む)のキャンセル料は 100%を申し受けます。
参加者が少数の場合、天災の場合等においては、中止・延期させていただく場合がございます。

受講方法

本セミナーでは、カメラ・マイクは不要です。
テキストはおおよそ3営業日前からサイト内で PDF ダウンロードできるようになります。
セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします。

主催・担当

一般社団法人 日本経営協会 (本部事務局オンライン開発 G 堀込) 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8 tms@noma.or.jp

申込問合せ

株式会社ファシオ ☎ 03-6304-0550(平日 10 時～17 時) ✉ bcs-info@vita-facio.jp

配信イメージ ※担当講師ではありません



NOMA 講座

検索



↑ 本会 HP からのお申込み可能です
(本会 HP へリンクしています)

プログラム

第1「同一労働同一賃金」に関する基本事項の確認

- (1)概要と基礎知識
- (2)「比較対象者の設定」、「均等」と「均衡」等

第2 有期労働法、改正派遣法の内容、論点整理

- (1)法改正の概要と経緯、旧法との関係
 - ①労働契約法 20 条、パート法 8 条・9 条
 - ②情報提供の義務
 - ③不合理性の判断
 - ④説明義務 等
- (2)働き方改革関連法との位置づけ

第3 最高裁判例と分析

- (1)「同一労働同一賃金」に関する裁判例の概要
- (2)大阪医科薬科大学事件最高裁判決
- (3)メトロコマース事件最高裁判決
- (4)日本郵便事件最高裁判決
- (5)下級審全判決の分析
- (6)判例・裁判例の傾向と分析

第4 実務対応

- (1)地位確認・差額請求を防ぐ規定整備
- (2)「均等」問題となるのを防ぐ手法
- (3)「その他の事情」の整備手法
- (4)手当の廃止・組かえの進め方
- (5)各賃金項目(手当)の設計に関する考察
- (6)定年後再雇用に関する考察
- (7)定年延長のメリット・デメリット
- (8)説明義務に関する対策
- (9)就業規則・賃金規程におけるポイント解説
- (10)待遇格差に関する団体交渉対応

★相談の多い事例や、最近の裁判例および裁判で新たに判明した給付の考え方についても解説します。

※プログラムは開催時を最新内容とする為、変更する場合がございます。

講師紹介

石寄・山中総合法律事務所 弁護士 ^{さ さ き はるひこ} 佐々木 晴彦 氏



【講師略歴】

上智大学法学部国際関係法学科卒業
中央大学法科大学院 修了
2014年12月弁護士登録
現在、第一東京弁護士会所属
石寄・山中総合法律事務所所属

【専門分野】

労働法(使用者側)。同一労働同一賃金訴訟の主任弁護士を務め、関連法令に基づく是正勧告等による行政対応、同一労働同一賃金を交渉事項とする労働組合対応等を手掛けている。

【主な著書・文献等】

「日本版『同一労働同一賃金』の法理と実務」(SMBC コンサル・共著)、「同一労働同一賃金・派遣労働者の待遇差は正」(ビジネス法務)、「『メトロコマース事件の最高裁判決を分析する』『大阪医科薬科大学事件の最高裁判決を分析する』『日本郵便事件最高裁判決を分析する』」(人事労務実務の Q & A・共著)、「私はこう見る！ 同一労働同一賃金ガイドライン案」(ビジネスガイド・共著)、「賃金をめぐる2つの最高裁判決を読む」(人事労務実務の Q & A・共著)、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時的労務対応」(ビジネス法務)、「新しいテレワークガイドラインと実務対応」(建設労務安全)、「改正労働基準法の基本と実務」(中央経済社・共著)等がある。

FAXでのお申し込みも承ります (NOMA FAX 番号: 03-3403-1130)

※NOMA 記入

参加申込書 60019280 「同一労働同一賃金」の徹底理解と実務対応 令和4年10月12日

☐ 会員 ☐ 一般 (該当欄に✓)

企業・団体名	電 話 () 内 線 ()		FAX ()		＜ご連絡担当者＞ 所属 氏名	
所在地	〒					メールアドレス ＜連絡事項＞
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 月		
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 月		

※経験年数は現部署での経験年数を記載してください

※申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内 (不要の場合は右に✓してください □)